

令和7年

一人ひとりが交通安全について考え、行動しよう!



春の4月6日(日)~4月15日(火) 全国交通安全運動

徳島県交通安全メインタイトル

阿波の道 ゆずる心と 待つゆとり



思いやりと安全確認で
事故にあわない行動を!

4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

徳島県・徳島県交通安全対策協議会

……………安全安心で事故のない阿波の道をめざして……………

交通ルールの遵守と交通マナーの向上を!



運動の重点



1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路環境の確保と正しい横断方法の実践



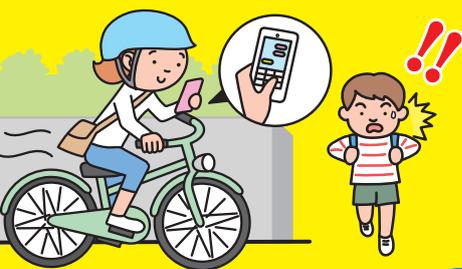
2 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進



3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



4 高齢者及び夜間の交通事故の徹底抑止



令和6年11月1日から

**自転車のスマホ・酒気帯び
罰則強化**

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為や画像を注視する行為の罰則が強化されました。自転車の酒気帯び運転の他、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

交通事故に関するご相談は…

無料 徳島県交通事故相談所 県庁1階北側

相談の受付 毎日(土・日・祝日・年末年始を除く)
9:00~16:00 TEL:088-621-3200

円満な解決に向けた
専門家によるアドバイス
が受けられます!